

第3次四街道市環境基本計画の策定に係る意見提出手続において
提出された意見の概要と市の考え方

令和5年12月20日（水）から令和6年1月19日（金）に第3次四街道市環境基本計画の策定に係る意見提出手続を実施したところ、以下のとおり、意見の提出がありました。なお、同様の意見は1件に集約しました。

- 提出者数 1人
- 意見件数 3件

意見の概要とその意見に対する市の考え方は以下のとおりですので公表します。

「市の考え方の区分」	
原案どおり	= 案を修正しなかった
一部修正	= 意見を一部反映し、案を修正した

意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	(p.5)第1章、1 策定の趣旨、1-3 策定の視点 中、「気候変動に適応するレジリエントなまちづくり」に賛同する。	頂いたご意見は本計画案に対する賛同意見として承ります。	原案どおり
2	(p.39)第4章、基本目標1、成果指標中、「(1)省エネルギー化の促進」に賛同する。		
3	(p.43)第4章、基本目標1、施策1 省エネルギーの促進、市の取組み 中、「1省エネルギー行動を促進します。」に賛同する。 また、下記の内容を主な取組みに追記し、省エネルギー機器等補助金施策を継続することを提案する。 ○地産地消の食材を積極的に活用・推奨 ○家庭への省エネルギー機器等の導入支援（住宅用設備等脱炭素化促進事業補助制度の継続）	地産地消については、主な取組みの一つ目の「デコ活」に含まれていることから、この取組みの中で地産地消を促進してまいります。 また、「コラム：デコ活」の中で地産地消等の具体的な行動を強調することで、わかりやすい省エネルギー行動の記述に改めます。 省エネルギー機器等への補助については今後とも継続する予定ですが、支援形態としては補助金や共同購入等、様々な形態が考えられることから、取組みとしては原案どおりとさせていただきます。	一部修正